

2026年3月26日
株式会社交通新聞社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

【計画期間】2026年4月1日～2028年3月31日（2年間）

【目標と取組内容】

1. 目標：課長（担当課長含む）以上の管理職に女性を1人以上登用する
取組内容：①（2028年3月まで毎年度実施）産休・育休取得者や短時間勤務制度利用者に対する適切な管理、キャリア支援、成長支援を促すため、全管理職を対象とした教育の場を設置する。
②（2026年4月から随時）女性が活躍できる職場であることの広報活動として、その内容を会社ホームページや求人広告サイトに掲載する。
2. 目標：男女とも育児休業からの復職率80%以上*を達成する
取組内容：①（2026年4月から随時）育児休業中の情報交換や復職時の不安払拭のため、所属部署との面談や来社機会を設けるなど、取得者全員に対してコミュニケーション促進施策を実施する。
②（毎年度1回）育児休業中および復職後に利用できる制度など、各種両立支援制度の理解浸透、利用促進を目的に全従業員向けの「両立支援セミナー」を開講する。
③（毎年夏～秋）異動やキャリアの希望を調査する「自己申告書」について、在職中の社員のみならず、育児休業中の社員に対しても記入・提出できるよう案内する。

*「職場の制度や雰囲気等」を理由として復職しないことを選択する従業員20%未満

以上